

竹村公太郎の「著作」に寄せて



井原 健雄
(香川大学名誉教授)

Takeo
Thara

筆者は、このほど、竹村公太郎の著作である『日本史の謎は「地形」で解ける【文明・文化篇】』(PHP文庫、2014年2月刊行)を味読する機会を得た。同氏は、かつて高知市内で開催された《四国の水問題》に関わるシンポジウムに基調講演者として登壇され、そこで直接話された明確な「私見」に加えて、同氏の「モノの見方や考え方」に共感を抱き、深い感銘を受けたことを、今なお鮮明に覚えていた。したがって、同氏のこれまでの私見や考え方が、PHP文庫として一冊に纏められ刊行されたと聞いて、筆者は即座に同書を手に入れるとともに、最初の「はじめに」を読み始めると、一気呵成に「最終章」まで読み通してしまった。いま、その読後感について言及すれば、本書の全体としての構成組立に加えて、各章ごとの巧みな叙述展開の仕方と、さらに、決して通説等に捉われない竹村氏独自の明確な「仮説」(同氏は、これを分かりやすく「謎」と呼んでいる)の数多くの提起とその「解説」(これが、いわゆる「謎解き」に当たる)の領域へと読者を導き、その過程で次から次へと興味と関心が搔き立てられ、知的な興奮と快感を心行くまで味わうことができた。

参考までに、本書で竹村氏が提起された数多くの「謎」は、本書の章題として明確に規定されているので、ここに再記しておこう。
 1)〈なぜ日本は欧米列国の植民地にならなかつたか〉、2)〈日本人の平均寿命をV字回復させたのは誰か〉、3)〈なぜ家康は「利根川」を東に曲げたか〉、4)〈なぜ江戸は世界最大の都市になれたか〉、5)〈貧しい横浜村がなぜ、近代日本の表玄関になれたか〉、6)〈「弥生時代」のない北海道でいかにして稻作が可能になったか〉、7)〈上野の西郷隆盛像はなぜ「あの場所」に建てられたか〉、8)〈信長が天下統一目前までいた本当の理由とは何か〉、9)〈「小型化」が日本人の得意技になつたのはなぜか〉、10)〈日本の将棋はなぜ「持駒」を使えるようになったか〉、11)〈なぜ日本の国旗は「太陽」の図柄になつたか〉、12)〈なぜ日本人は「もつたいない」と思うか〉、13)〈日本文明は生き残れるか〉、14)【番外編】〈ピラミッドはなぜ建設されたか〉、となつている。

以上のことから、本書で取り上げられた内容は、日本の歴史だけではなく、日本人の心情や「小型化」に対する得意技に加えて、「持駒」を使える日本将棋の話などへと広範多岐にわたっている。とはいって、それらの各項目を「人間が創つた社会」に関わる「文化や文明」の個別具体的の諸相として捉え、しかも、その深層を解明するための方途として、本書では、著者が長年にわたり携わってきた(河川を含む国土保全という)「地形と気象」と関連づけて、しかもその視点を重要な手掛かりとして執拗なまでに追い求め、深く考察している点に、その大きな特徴がある。なお、この点については、かつて法隆寺建立の謎を「呪いからの脱却」という極めて斬新な問題提起から論究された(『文明の生態史観』を著わした)梅棹忠夫氏のアプローチが想起される。ただし、その両者の違いとして、梅棹氏にあっては、「理系の生態学」から文明へのアプローチを敢行されているのに対して、竹村氏にあっては、あくまでも「地形と気象」を根底に据えて、その根源的な「謎」の解明に執拗なまでに努められ、歴史や文化に関わる新たな知見の導出に努めておられるのである。

もとより、竹村氏が本書で取り上げられた内容は、極めて数多くにわたり、しかもそのより詳細な吟味検証の作業については、今後とも引き続いて強く求められることになるであろう。とはいって、これまで特に《四国の水問題》の調査研究活動に取り組んできた筆者の脳裏に強く刻み込まれた処は、第8章の〈貧しい横浜村がなぜ、近代日本の表玄関になれたか〉であった。そこで、竹村氏によるその叙述部分を、断片的にはなるが、引用して紹介しておくことにしよう。

「横浜はせいぜい150年の歴史しかない。日本でも珍しい歴史のない大都市である。…横浜っ子とは、伝統を身に付けていない人、と言い換えることができる。…その歴史のない横浜で、唯一の歴史が「横浜水道」である。横浜の小学校では、副読本で横浜の歴史を学ぶとき、必ず日本最初の近代水道の「横浜水道」を学ぶ。横浜の人々にとっての誇るべき歴史は、パーマー氏の指導でできた「横浜水道」なのだ」と。

全国中央会では、中小企業や中小企業組合関係者が新たな共同事業の実施や組織体制の見直し等を行う際の参考となるよう、毎年テーマを決めて共同事業等に先進的に取り組んでいる組合事例を収集しており、これまでに述べ6,000組合の事例を収集しました。

平成25年度は「IT経営(運営)」「商店街・共同店舗」「農商工連携・6次産業化」「組合間連携」をテーマに「先進組合事例抄録」としてとりまとめています。

今回、「組合資料収集加工事業」にご協力いただいた、香川県の事例を2件紹介します。また、その他の事例は全国中小企業団体中央会のホームページで公開しています。

テーマ 農商工連携・6次産業化

香川県食肉事業協同組合連合会

香川県食肉事業協同組合連合会は、オリーブ牛の知名度アップ、販売促進に寄与するため、讃岐牛・オリーブ牛振興会と連携してビーフ・ジャーキーを開発した。



▲試食販売会の様子



▲オリーブ牛ドライビーフ

住 所 :〒761-8031
香川県高松市郷東町 587-197
電 話 : 087-832-8980
URL : <http://www.kennikuren.jp/>
設 立 : 昭和41年1月
組織形態 : 同業種網羅型組合
出 資 金 : 6,360千円
主な業種 : 食肉小売業
地 区 : 香川県
組合専従者 : 5人
組合員 : 2組合(所属員112人)

生産者と連携して「ビーフ・ジャーキー」を開発

背景と目的

香川県産のブランド和牛「オリーブ牛」は、オリーブオイルを絞った後に残る搾り果実を出荷前の2ヶ月以上、一定量食べて育った讃岐牛のことである。高級肉としてステーキなどで食べられることが多く、ウデ肉やモモ肉などは需要が少ない。香川県食肉事業協同組合連合会では、オリーブ牛の知名度アップ、販売促進に寄与するため、需要が少ないこれら部位を活用し、加工販売を行うことを企図した。

そこで、まず、平成24年度かがわ農商工連携ファンドの支援対象事業として認定を受け、同連合会と讃岐牛・オリーブ牛振興会が連携して『「オリーブ牛」と県特産品を活用したビーフ・ジャーキーの開発』に取り組んだ。

事業・活動の内容

支援事業遂行の過程で、畜肉加工に高度な技術を持っている株式会社タカノに味付け指導を受け、さらに同社に加工を担当してもらうことにした。そして、3者が共同して試行錯誤の末、最終的に香川県産の酒やしょうゆ、藻塩、希少糖などを使

用したレシピが確定し、生産体制が整った後の平成25年4月より、1袋(23g)850円(税込)で発売した。県内では、精肉販売店や道の駅「源平の里むれ」、栗林公園のかがわ物産館「栗林庵」などで販売しており、またネット通販でも販売している。

850円という価格は採算ラインぎりぎりであるが、輸入品に比較して割高感があり、地元の消費者が主な顧客である県内の精肉販売店での販売は芳しくない。ただし、東京における香川県のアンテナショップである「香川・愛媛せとうち旬彩館」では比較的よく売れており、また、香川県を訪れる観光客にも売れている。

成 果

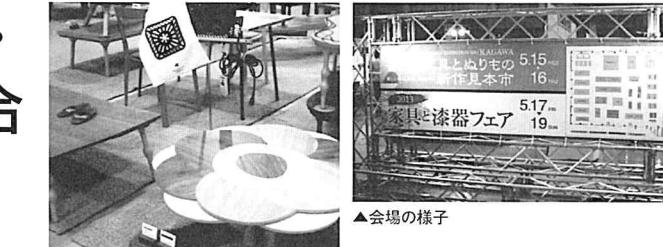
「オリーブ牛の知名度アップ、販売促進に寄与する」という目的は、各種メディアに多数取り上げられたこともあり、十分達成できていると思う。本連合会としてはいっそうの販売促進を企図しているが、県内の精肉販売店ではこれ以上の販促は困難であると感じている。したがって、これまで以上に他の連携主体を探す努力をしなければならない。

香川県漆器工業協同組合・ 香川県家具商工業協同組合

商談をスムーズに運び、新規の顧客を開拓するために
「香川の家具とぬりもの新作見本市」を「香川県家具商
工業協同組合」と共同して運営している

組合概要：香川県漆器工業協同組合

住 所：〒761-0101
香川県高松市春日町1595
電話番号：087-841-9820
U R L: <http://www.kagawashikki.org/>
設 立：昭和25年1月
組織形態：同業種網羅型組合
出 資 金：10,955千円
主な業種：漆器製造業
地 区：香川県
組合専従者：2人
組 合 員：53人



連携先組合概要：香川県家具商工業協同組合

住 所：〒760-0080
香川県高松市木太町1874番地1
電話番号：087-813-1150
U R L: <http://www.kagukumiai.com/>
設 立：昭和33年8月
組織形態：同業種網羅型組合
出 資 金：1,510千円
主な業種：家具製造業
地 区：香川県
組合専従者：1人
組 合 員：16人

「新作見本市」を家具商工業協同組合と共同して運営

背景と目的

明治30年頃漆器組合の設立以来変遷し、本組合の法人設立は、昭和25年に遡る。しかし、設立してからしばらくは、各組合員は組合を経由することなく、仲の良いグループで誘い合い、それが独自に小規模な見本市を開催していたため、同日や近日に開始日を設定するなど、統一が取れていなかつた。これを是正するために昭和42年、当時の代表理事が組合員に呼び掛け、その後、足並みを揃えて、作品を通じての関連性が深い「香川県家具商工業協同組合」と共同して全組合員参加可能なかたちで見本市が開催されるようになった。

例年、見本市は5月に開催されるが、前年の12月より「各種委員会」が立ち上げられ、両組合の参加予定組合員よりそれぞれの委員が選出され、それぞれ強力な権限を持ち、各参加組合員間の利害を調整していく。このことは例えば、設営委員会における出展ブースの割当等で発揮される。

事業の内容

同見本市は、参加している各組合員にとって、その年度の商談をスムーズに運ぶ、新規の顧客を開拓するための非常に重要な機会であるため、参加組合員間で「勝負を掛ける」という、

積極的な姿勢が日々見られる。そのため、些細なことがきっかけでトラブルが起きやすい。また、一部の組合員では、あらかじめ登録していない展示品や産地の違う展示品を持ち込んだ例がある。このような場合、運営委員会において厳正に対処し、強力な是正勧告をすることで、見本市の適正な運営を図るように努力している。

成 果

本事業は、「商談をスムーズに運び、新規の顧客を開拓するため」に行っているが、これは参加した各組合員に関してのものであり、組合としては個々の事業所を集め、展示することで産地としての特色を出し、業界のPR及び振興・発展に寄与するものとしてとらえており、「場」を提供することで産地意識を高め、協調性を大切にしている。各組合員の当日の売上金額等を申告してもらうことは行っていない。しかし、来場者数は把握しており、概ね業者が300名程度、一般入場者が3,000名程度で(伝統工芸についての理解が低下する昨今の状況下で)例年安定して推移しており、香川の漆器と家具を広く全国にPRできている。

中央会だより 1

法人税の税務申告事務を学ぶ～組合事務局代表者等研修会を開催～

本会は5月8日、本会研修室において税理士古川修氏を講師にお迎えし、「協同組合等の法人税申告手続について」をテーマに組合事務局代表者等研修会を開催しました。

研修会には組合役職員ら約40名が出席し、法人税申告手続きにおける注意点や税務申告書類の書き方についての説明が行われ、出席者は熱心に受講していました。



▲古川税理士

<今年度の要点>

- 事業分量配当金…仕入れに係る対価の返還等に該当
- 交際費…課税の緩和と延長。中小法人については、飲食費の50%と定額控除額800万円のどちらかを選択

●中小企業法人等の軽減税率の引下げ

協同組合等	年800万円以下の部分	15%
	年800万円超の部分	19%
	特定の協同組合等の年10億円超の部分	22%

中央会だより 2

小企業者組合活動支援事業実施組合の募集

補助対象事業

- ①小企業者組合が当該組合の組織強化、運営の向上、事業の発展向上等及び組合員の経営の近代化等を目的として行う研修会又は講習会の開催
- ②組合概要等組合パンフレットの作成
- ③小企業者組合が国内の展示会・見本市等への出展
- ④小企業者組合が先進的な組合・企業の事例を研修することにより、各組合員の資質の向上を目的として行う研修会の開催

補助対象者

本事業の補助対象となる組合は、以下の要件を備えている小企業者組合とします。

- (1)事業協同組合、商工組合及び商店街振興組合のうち、その直接又は間接の構成員の4分の3以上が小企業者(常時使用する従業員の数が5人(商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については、2人(以下同じ))以下の会社及び個人)であるもの。
- (2)事業協同小組合及び企業組合。
- (3)協業組合であって、常時使用する従業員の数が5人以下のもの又は組合員の4分の3以上が協業実施直前において小企業者であったもの。
- (4)事業協同組合連合会、商工組合連合会及び商店街振興組合連合会のうち、その会員組合の直接又は間接の構成員の総数のうち、4分の3以上が小企業者であるもの。
- (5)前記(1)～(4)に掲げる組合以外の組合であって他の特別の法律に基づく組合にあっては、その直接又は間接の構成員の4分の3以上が小企業者であるもの。

補助金額・補助率及び補助対象経費

(1)補助金額・補助率

1件当たりの補助金額は100千円を上限とし、総事業費の2／3を助成します。

(2)補助対象経費

①(講習会開催事業)

講師謝金、講師旅費、会場借料、資料費、通信運搬費、消耗品費、借損料

②(パンフレット作成事業)

印刷費

③(小企業者組合が国内の展示会・見本市等への出展に要する経費)

会場借料、会場設営費、光熱費、広告宣伝費、通信運搬費、職員等旅費、借損料

④(小企業者組合が先進的な組合・企業の事例を研修することにより、各組合員の資質の向上を目的として行う研修会の開催に要する経費)

謝金、講師旅費、受講生旅費、資料費、印刷費、車両借上料、見学実習費、通信運搬費

事業完了期限

2月末日

■問い合わせ先

本会 連携支援部 (TEL087-851-8311)

お知らせ 1

香川労働局からのご案内

業務改善助成金のご案内

中小企業の賃金と業務改善を国が支援し、従業員の賃金引上げを図るための制度です。

- 支給の要件
- 1 事業場内で最も低い時間給（800 円未満）を 40 円以上引き上げる計画を作成し、実施すること。
 - 2 業務改善（賃金制度の整備、就業規則の作成・改正、労働能力の増進に資する設備・器具の導入、研修等）に係る計画を作成し、実施すること。

例 1 小売り店舗の事業場において、POS レジシステムの導入により、商品の在庫状況、棚卸し作業や売上げ状況の分析に必要となる時間が 20% 程度短縮することができ、労働能率の増進を図った。

例 2 フォークリフトの増設により、手作業がなくなり労働能率と生産性の向上が図られた。

支 給 額 上記業務改善経費の 4 分の 3 （企業規模が 31 人以上は 2 分の 1）
(上限 100 万円、下限 5 万円)

お問い合わせ・申請先 香川労働局労働基準部賃金室 電話 087-811-8919

お知らせ 2

全国健康保険協会香川支部からのお知らせ

協会けんぽからのお知らせ



協会けんぽでは、加入者・事業主のみなさまにご記入いただく各種申請書等を見やすく・わかりやすく・記入しやすくするため、平成 26 年 7 月から様式を新しくします。詳しくは、ホームページをご覧ください。(7 月より新様式がダウンロード可能です)

□ 様式変更の Q & A

Q1 従来の様式はつかえなくなりますか？

A1 従来の様式も使用できます。一方で、少しでもスムーズに手続きができるよう、新様式への切り替えにご協力をお願いいたします。

Q2 いつから新様式で申請できますか？

A2 協会けんぽ窓口等に置いてある申請書やホームページからダウンロードできる申請書は、平成 26 年 7 月に新様式へ切り替えますので、それからすぐにご使用いただけます。

Q3 新様式はどこで入手できますか？

A3 最寄りの協会けんぽ窓口や、ホームページからダウンロードすることにより入手できます。全国のセブンイレブンの「ネットプリント」（有料）でも入手できます。



全国健康保険協会 香川支部

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

協会けんぽ 香川 検索 クリック♪

増税後の反動減で、主要3指標が大幅に悪化

2014年4月

4月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-10.4ポイントで前月調査の14.6ポイントから25ポイントの悪化となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-18.7ポイントで前月調査の37.5ポイントから56.25ポイントの悪化、収益DI値は-27.1ポイントで前月調査の-2.1ポイントから25ポイントの悪化となっており、11ヶ月ぶりに3指標全てで悪化となり消費税増税前の駆け込み需要の反動減が顕著に現れた結果となった。増税の影響について5月以降、さらなる落ち込みも懸念され、今後の動向を引き続き注視し続ける必要がある。

香川県内の業種別DI値の変化(対前年同月比)

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製造業	食料品	☁	☁	☀️	☁	☂️	☁	☁	☁	☁
	繊維・同製品	☂️	☂️	☀️	☁	☂️	☁	☁	☁	☂️
	木材・木製品	☂️	☂️	☀️	☁	☁	☁	☁	☁	☀️
	印刷	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
	窯業・土石製品	☁	☀️	☂️	☁	☂️	☂️	☂️	☁	☁
	鉄鋼・金属製品	☀️	☁	☁	☁	☁	☁	☀️	☀️	☀️
	一般機器製造業	☁	☀️	☁	☀️	☁	☁	☁	☀️	☁
	輸送用機器	☂️	☁	☁	☁	☂️	☁	☁	☁	☁
	その他	☁	☀️	☀️	☁	☁	☁	☁	☁	☁
非製造業	卸売業	☀️	☁	☀️	☁	☁	☁	-	☁	☀️
	小売業	☂️	☀️	☁	☁	☂️	☁	-	☁	☂️
	商店街	☂️	☁	☂️	☁	☂️	☁	-	☁	☂️
	サービス業	☁	-	☁	☁	☁	☀️	-	☁	☁
	建設業	☂️	-	☂️	☁	☀️	☁	-	☂️	☀️
	運輸業	☂️	-	☂️	☁	☂️	☂️	-	☁	☂️
	その他	☁	-	☁	☁	☁	☁	-	☁	☁
DI値(当月)		-18.7	-19.4	18.7	0	-27.1	-4.2	4	2.1	-10.4
DI値(前月)		37.5	-19.4	27.1	0	-2.1	-2.1	24	6.3	14.6
好 転 ☀️		やや好転 ☁️	変わらず ☁️	やや悪化 ☂️	悪 化 ☂️					
30以上		10~30未満	10未満~▲10	▲10超~▲30未満	▲30以上					

DI(ディフュージョン・インデックス)…前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式:((「増加」「好転」した組合数-「減少」「悪化」した組合数)/有効回答組合数×100)

※ただし、在庫総数についてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

※中央会では、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役職員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。

業界情報

【食料品】

- 消費税転嫁についてはほぼ出来ていると聞いている。(製粉製麵)
- 出荷高は対前年同月比117%で微増。(調理食品)
- 消費税増税による消費動向は4月初旬から中旬にかけては価格帯・商品構成などによって二分されたが、外食を中心にゴールデンウィークにかけて持ち直しつつある。そんな中、疾病と世界での競争力の低下による畜肉原料(牛・豚・鶏)の価格が高騰し品不足により、価格転嫁不足や供給難など多くの面で経営の問題が出てきている。(冷凍食品)
- 消費税率引き上げに伴う駆け込み需要により、平成26年3月期決算における出荷数量は平成15年3月期以来11年ぶりに前年度比で増加(100.8%)となつたが、新事業年度に入り4月の出荷量は前年同月比81.5%と大きく下落した。依然、醤油消費量の下落は下げ止まつておらず、原料である脱脂大豆、小麦の価格が最高値で推移しているため厳しい経営環境が予測される。(醤油)
- 売上高の減少は消費税増税が原因と思われる。(生麵)

【織維・同製品】

- 4月からの消費税アップも手袋は駆け込み需要も無く、販売は依然として厳しい状況にある。主な生産地である中国での人件費や材料費の高騰分も多少の価格反映はできたものの、これまでのコストアップ分全てを反映できず依然厳しい状況が続いている。しかしながら春夏用UV手袋は他業種が製造できない五本指を中心順調に受注が続いている。(手袋)

【木材・木製品】

- 4月から消費税が8%となり、売上が減少するも前年同期と比較して若干ではあるが、消費税増税により売上金額は増えている。販売価格も上昇しているが、収益面についてはあまり変化がないと思われる。組合員の減少により価格課金收入が減少となるため厳しい年度になることが予想される。(家具)
- 消費税増税の反動により対前年比で2~3割の減少で、この傾向は5~6月まで続きそうである。製材は生産量が増加しているが、フレカットは平常時の8割の操業。(製材)
- 3月に消費税増税の前倒しで荷動きがあったため、4月は動きが悪い。(木材)

【印刷】

- 前月の売上増加の要因が消費税増税前の駆け込み需要による部分が大きいため、反動による売上減少を懸念していたが、ほか前年並みに推移し、安堵している現況です。ただ、景況については5~6月の動きを慎重に見据える必要があります。(印刷)

【窯業・土石製品】

- 4月以降原材料の価格が上昇しており、収益への圧迫が懸念される。隣接地区の販売価格が下落しており、市況への値戻し等、ここで入れを実施中である。(生コンクリート)
- 5月より原材料の砂の値上げが決まっており、以後続いての高騰化があろうと予想され先行きが見えない状況。(ブロック)
- 新年度が始まったが、この1年がどのように推移するのか予測できず、不安を感じる。製造加工費の下落を吸収するのもそろそろ限界にきている。(石材加工)

【鉄鋼・金属】

- 消費税増税前の駆け込みで4月はやや一服感があったものの、さほど落ち込みはなかった。景況は忙しい分野(建設等)とそうでない分野(電子等)に二分されている感があり、ドメインのバランス性が今後重視される。(鍛金)

【一般機器】

- 県内の建設用鉄骨加工組立業は4月の増税後も当面の仕事量は確保しており、引き続き高操業が続いている。碎石プラント廃水処理施設機械製造業は国内の復興事業や防災関連工事で需要が伸び、短納期工事を含めフル稼働の状況である。造船関連工事、船用・陸用圧力容器製造業は25年度下期より南米の資源エネルギーの需要増と円安の影響により取引が活発になり、成約が進んで仕事量が増加、現況は自前の受注消化のため繁忙であり、徐々に人手不足の感が生じつつある。一時仕事量が落ち込み、取引条件は低価格で推移していたが需給量から単価の値上げに波及しつつある。国内外のエネルギーの需要増の中、数年間続いた状況に比べれば良好な条件が整いつつある。売上が好調なところは建設用クレーンメーカーで昨年以来、引き続き円安効果に加え海外の資源開発工事の受注獲得が順調に推移し、大型製品を中心にな生産台数は増加、生産は高水準を維持し過去最高の収益を確保する見通しである。これらクレーンに関連する地場の小部品機械、金属加工工場、溶接加工工場は高操業が続いている。(一般産業用機械装置)

【輸送用機器】

- 修繕船で少しだけ人員が増加しました。ドリルシップはまだ本格的に軌道に乗っていません。(造船)

【その他製造業】

- 4月からの消費税アップによる需要の落ち込みを心配したが、3月の増税前の売

上増による在庫減少、店頭商品補充のためか卸売については思っていたより落ち込みはなかった。製品販売価格の値上げについてもある程度は仕方が無いと受け入れられている模様である。ただ5月以降、小売状況がどうなるか見本市でのバイヤーの動向に注目したい。(漆器)

- 4月の業況はやはり消費税アップの影響で前年同月の売上から3~5割落ちているとほとんどの事業所で耳にします。3月の売上が例年の3.6倍だったので6月までは落ちても良いという事業所もありますが、ほとんどの事業所で先行きに不安を感じています。(綿寝具)

【小売業】

- 消費税増税の為売上高が前年比10%程度減少している。日々の青果物だが増税分をマイナスするも減らしておらず、野菜を食べない県民性なのかもしれません。(青果物)
- 消費税増税に伴う駆け込み需要の反動で4月の売上高は10%を超える減少となっている組合員が多い。価格面も3~4月にかけて卸価格が4円あまり上がりしたが、価格転嫁てきておらず厳しい収益状況が続いている。(石油)

- 消費税率が8%になり、予想されていたことだか駆け込み需要を先取りした反動が始まっています。問題はこの反動から回復が何時になるのかで、早くても夏、場合によっては秋や年末頃になるという見方が大半のようです。この需要先取り反動に加え消費税率のアップが消費者の生活防衛意識を高めていることで消費マインドの冷え込みが続く事も間違ひありません。「暖冬過ぎれば熱さ忘れる」と言われるように、そのうち朝ってしまうだろう楽観的な見方もされていますが、いずれにせよ今回の消費税率アップがもたらす影響はかなり大きいと思われます。(電機)

【商店街】

- 消費増税による消費の萎縮は想定の範囲内で4月中旬頃まで売上は低迷したものの人の通りは1ヶ月を通して多く、3月までに買いだめた商品群を除き、GWスタート頃までには消費マインドも回復してきたと思われる。ただし、消費に慎重な動きも根強くあり、所得の増加が行きわたるまで予断は許されない。(高松市)

- 今年4月は消費税引き上げ後の最初に月に当たり、消費税増税とともに値上げをした飲食店が多く聞かれました。売上は最悪の状況と思われます。当商店街にラーメン屋がオープン、息の長い店になってほしいです。新聞では景気が良くなっているような記事が目につきますが、地方には影響があるのでしょうか。商店街の未来は人口を増やすことかと思います。(高松市)

- 消費税率が上がった月で、前月3月の駆け込み需要の反動が来ると言われた中で、業況はどこまで悪化するのかと覚悟していたが、少なくとも消費には大きな悪影響は感じなかった。自身の会社の経費もすべてが上がり負担を感じるが、「仕方ない」と思ってやり続ける日本人の従順さに、むしろ心配した。ただ中長期的には、消費にどんな影響が出るかは予断を許さないと思う。(丸亀市)

【サービス業】

- 組合員各社で格差が大きく、相対的に好転と見る。建設業、いわゆる箱物の増加で引張られているが自社努力によるものでないことが懸念される。(ディスプレイ)

- 概ね好調である。消費税増税の影響は全く無い。基幹業務よりWebやネット系の需要が大きくなっている。(情報)

- 若干新旧の組合員サロンの入れ替わりが進行している。(美容)

【建設業】

- 公共工事の入札案件で不落・不調が全国的に増えている。原因のひとつとして技術者不足があるが、労務費・資材関連の高騰による工事原価の高止まりが予定価格に反映されており、利益がでない状況がある。(総合建設)

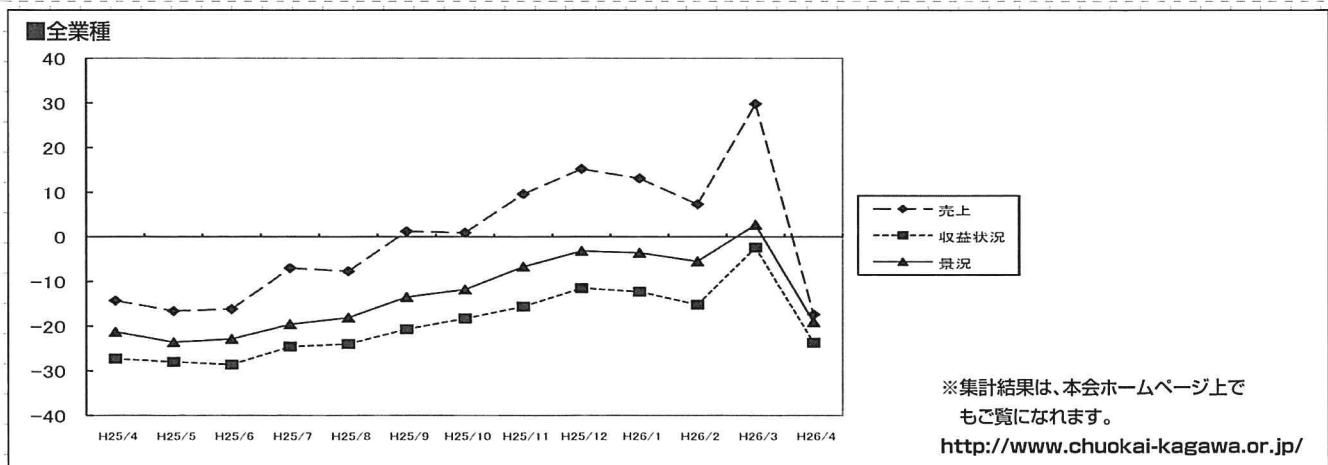
【運輸業】

- 4月1日から消費税増税に伴う転嫁運賃を実施したが、若干の乗り控えは見られるものの今のところ大きな減少はない。地方の景気の回復の遅れによる運送収入、輸送人員の減少で厳しい経営状況が続いている。燃料のLPG価格も消費税増税や地球温暖化対策税増税が実施され、さらに上昇しており経営を圧迫している。(タクシー)

- 平成26年3月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は10.4%増となり、1ヶ月連続で増加となった。その結果、年度累計額での対前年比は11.6%増となつた。(トラック)

- 4月は消費税アップによる駆け込み需要が終わり、荷動きが落ち着いてきたが、想定範囲内のことである。依然としてドライバー不足は改善されておらず、高速道路料金は消費税増税がなかったとしても見直して1割以上の負担増で、事前に聞いていた話より実際の負担は大きかった。燃料税も環境税で25銭のアップとなつていて。消費税の転嫁については今の段階では問題無し。(貨物)

全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)



商工中金だより

独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携し、「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度の取扱いを行っています。

【「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度】

貸付対象者	以下の2点を充足される方 ①NEXIの貿易保険が付保された輸出代金債権を保有する法定中小企業 ②商工中金の株主となって頂いている中小企業団体とその構成員の皆様 ◆中小企業等の皆さま、現在中小企業団体の構成員になられていない方は最寄りの商工中金各支店にご相談下さい。				
貸付形式	手形貸付	資金用途	運転資金	貸出通貨	日本円、米ドル
貸付条件	【貸付金額】(日本円)輸出代金債権額を上限 (米ドル)100千ドル以上、且つ、輸出代金債権額を上限とする 【利率】当金庫所定の利率【利払方法】(日本円)一括前払い、(米ドル)一括後払い 【貸出期間】担保とする輸出代金債権の決済期日とする(原則1年未満)【償還方法】期限一時				
担保	①債権譲渡禁止特約がない輸出代金債権 ②NEXI貿易保険保険金請求権				
保証人	必要に応じて提供いただきます				
その他	融資に際しては当金庫の審査が必要となります。審査結果によってはご希望に添えない場合がございますので、予めご了承下さい。				

なお、詳細につきましては、商工組合中央金庫 高松支店までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】

株式会社商工組合中央金庫 高松支店
〒760-0052 高松市瓦町1-3-8
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 中小企業事業からのご案内 ●

下記掲載は融資制度の一部ですので、詳しくは日本政策金融公庫 高松支店 中小企業事業までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
新事業育成資金 (固定金利型)	6億円	特別利率③ (上限3%) ただし、6年目以降は 基準利+0.2% (上限3%)	6億円	設備 運転 15年 7年	地域活性化・ 雇用促進資金	7億2千万円	特別利率①②③	5億4千万円	設備 運転 20年 7年
新事業活動促進資金 (固定金利型)	7億2千万円	特別利率①③	2億7千万円	設備 運転 20年 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	特別利率①②③ 特省エネ利率	4億円	設備 運転 20年 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	特別利率①③	2億7千万円	設備 運転 15年 7年	経営環境変化 対応資金	7億2千万円	基準利率 (※)	—	設備 運転 15年 8年
企業活力強化資金	7億2千万円	特別利率①②③	2億7千万円	設備 運転 20年 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	基準利率+2.5% (上限3.5%) 基準利率+1.0% (上限3.5%)	—	設備 運転 10年 5年
海外展開資金	7億2千万円	基準利率 (上限3%) 特別利率①②③ (上限3%)	2億7千万円	設備 運転 15年 7年	企業再建・ 事業承継支援資金	7億2千万円	基準利率 (上限3.5%) 特別利率①③ (上限3.5%)	4億円	設備 運転 20年 15年

(※)長期運転資金に限り、上限3%

(注)同一貸付でも、信用リスクや融資期間により、適用利率が異なります。融資利率等の詳細は日本政策金融公庫HPをご覧ください。

● 国民生活事業からのご案内 ●

融資制度内容

経営環境変化資金(セーフティネット貸付) ~最大0.5%引下げ~

ご融資の対象	社会的、経済的環境の変化により、一時に売上や利益が減少する等、業況が悪化している方
ご融資限度額	4,800万円 [生活衛生セーフティネット貸付(運転資金のみ)の融資限度額は5,700万円です。]
ご融資利率	基準利率(1.40%~2.90%) ただし、運転資金のうち次に掲げる要件に該当する場合は、それぞれに定める利率が適用されます。 ①雇用の維持又は拡大を図る場合は、「特別利率G(1.30%~2.40%)」 ②次のすべての要件を満たす場合は、「特別利率T(1.00%~2.10%)」 (イ) 認定経営革新等支援機関又は公庫の経営指導を受けて事業計画を作成すること (ロ) 最近の決算期において、借入負担が重く経営の改善に迫れていること

IT資金(企業活力強化貸付) ~情報化の推進を図るみなさま~

ご融資の対象	情報化の推進を図る方(情報技術の活用により業務方法などの経営革新を図ろうとする方など)	
お使いみち	①コンピュータ(ソフトウェアを含みます) ②周辺装置(モ뎀などの通信装置など) ③端末装置(多機能情報端末など) ④被制御設備	⑤関連設備(LANケーブルや電源装置など) ⑥デジタルコンテンツ関連設備(デジタル撮影・録音機器など) ⑦関連建物・構築物
ご融資限度額	7,200万円(うち運転資金4,800万円)	
ご融資利率	基準利率(1.40%~3.10%) 特別利率A(1.00%~2.70%) 特別利率C(0.50%~2.20%) 特定の目的に使用される設備を取得する資金については特別利率Cが適用されます	

※利率は平成26年4月9日現在です ※お使いみち、ご返済期間、担保・保証人の有無等により異なる利率が適用されます。 ※ご相談の結果、お客様のご希望にそえないことがあります。

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 URL:<http://www.jfc.go.jp/>

中小企業事業

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル3階
TEL:087-851-9141 FAX:087-822-1423

国民生活事業 融資相談係

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル2階
TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274

KAGAWA いいもの 紹介

組合で取り扱っている商品をご紹介！

香川県食糧事業協同組合 こめ粉（微細）

香川県食糧事業協同組合では香川県産の新品種「おいでまい」などを使用し、「地産地消・安全安心」で美味しい米粉を製造しています。

右上の「こめ粉」はダマになりにくく油の吸収率が少ないため、ヘルシーでアレルギー対策にも最適で好評です。

また、新商品「簡単ケーキ用こめ粉ミックス」はベーキングパウダーなどを混ぜ込んでおり、毎日のお料理に使いやすく、"もちり・しっとり感"を手軽に楽しめます。

※米粉は、JA香川の直売所やふれあいセンターで購入できます。また、お取扱店や米粉を使用した商品を製造販売している会社及び店舗は組合HPで紹介しています。

詳しくは、下記までお問い合わせ下さい。

香川県食糧事業協同組合

TEL:60-0066 香川県高松市福岡町3丁目17-22
TEL:(087)851-0571 FAX:(087)851-2416
E-mail:komeko@kensyoku.or.jp
HP:<http://www.kensyoku.or.jp/>



さくさくした天ぷら、
しっとり感のあるケーキや、
粘りのある和菓子ができます。
下記のようなお菓子が簡単に作れます。

ふっくらマフィン

6個分 (カップ径8cm*高5cm)

オススメ

こめ粉レシピ



- 材料
- a. 米粉(微細) / 220g
ベーキングパウダー / 大さじ1
塩 / 小さじ1/4
上白糖 / 60g
 - b. 卵 / 2個
牛乳 / 100ml
バター / 80g
バニラエッセンス / 少量
レーズン、チーズ

■作り方

1. ボウルに材料aの粉類に、塩、砂糖を加え、泡立て器で混ぜ合わせる。
2. バターを別のボウルに入れ、湯温で溶かし、卵とバニラエッセンスを加え、分離しないようにすばやく混ぜる。
3. 2の材料に、1の材料と牛乳を2回に分けて加え、木べらでさっくり混ぜる。2回目のときは、切るように混ぜて、とろりとした生地をつくる。
4. 生地をカップに7分目ぐらいうすくって入れ、180度に予熱したオーブンで焼く25~30分焼く。
5. レーズンやチーズ、リンゴ、ココア、紅茶、チョコチップなどを加えて、ホームベーカリーを楽しむことができます。

中小企業大学校 研修の御案内

●お問い合わせ先

中小企業基盤整備機構近畿支部
中小企業大学校関西校
兵庫県神崎郡福崎町高岡

TEL.0790-22-5931

タイトル

経営に活かす！財務分析と利益計画

- 日 時 平成27年7月17日(木)~8月22日(金) [全4日間]
 ○会 場 中小企業大学校 関西校
 ○対 象 者 経営幹部(部長、工場長、部門長クラス(経営後継者含む))、管理者(課長クラス)
 ○受 講 料 35,000円(税込)
 ○定 員 30名
 ○特 色 ①財務分析の体系とその代表的手法について学びます。
 ②分析結果を的確に読み、改善を検討するポイントを学びます。
 ③キャッシュフローを重視した計画策定のポイントを学びます。

- 講 師 石原公認会計士・税理士事務所 代表 石原 美保
 井出久美公認会計士事務所 代表 井出 久美
 ※詳細情報

<http://www.smrj.go.jp/inst/kansai/list/details2014/085679.html>

Book RANKING

県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社／定価
1	村上海賊の娘 上・下	和田竜	新潮社／1,728円
2	女のいない男たち	村上春樹	文藝春秋／1,700円
3	しない生活	小池龍之介	幻冬舎／842円
4	長友佑都 体幹トレーニング20	長友佑都	KKベストセラーズ／1,080円
5	長生きしたけりやふくらはぎをもみなさい	鬼木豊・楳孝子	アスコム／1,188円

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

(当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、
「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。)

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入(途中採用)や人材の送出(雇用調整による再就職支援など)を検討の企業様からのお相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

お問い合わせは



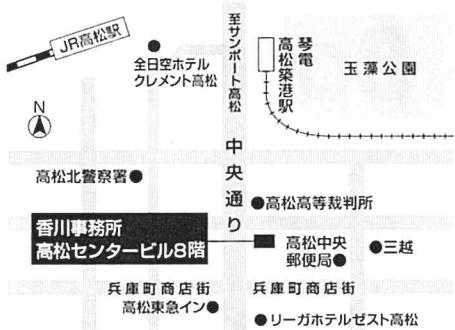
公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20(高松センタービル8階)

TEL.087-851-1011
FAX.087-851-1014



ご利用時間
9:00~17:00
(土・日・祝日は除く)



URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/> E-mail kagawa-j2@sangyokoyo.or.jp 左記のセンターホームページでは求人情報を提供しています。